



ブライト保育園
社会福祉法人 済聖会

令和 7 年 度 入 園 の し お り 【重要事項説明書】

【施設概要】

名称：ブライト保育園 横浜松見町
住所：〒221-0005 横浜市神奈川区松見町 3 丁目 2-4
TEL：045-432-0190
FAX：045-432-0195
HP：<http://www.saiseikai.net/brightmatsumicho>
開所年月日：2018 年 4 月 1 日

【設置主体】

名称：社会福祉法人済聖会
代表：理事長 林 牧絵
住所：〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 3-14-7
TEL：052-265-0190

ブライイト保育園「Our Credo」

「Our Credo」とはブライイト保育園で働く私たちチームメンバーの信条です。

チームメンバーにとっての、基本的な考え方であり、行動基準・判断基準・価値基準です。

私たちは「Our Credo」に表現された価値観を自分のものとして受け入れ、「Our Credo」に基づき判断、行動します。

【ミッション】 ブライイト保育園は関わるすべての人の「ハッピー」を追及することをもっとも大切な使命と捉えています。

私たちは関わるすべての人に「心の温かさ」「元気」「感動」を与え続けられるよう最高のパーソナルパフォーマンスと施設（空間）を提供することをお約束します。

【保育方針】 子どもたちの「生きる力」（独り立ちし社会の中で生きていく力）の基盤づくりを「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”」を通じて支援する

*「生きる力」とは

- ・自ら考え、自ら行動する（考え抜く力、前に踏み出す力）
- ・我慢強さ、打たれ強さ、あきらめない気持ち、自分に負けない気持ち
- ・豊かなコミュニケーション
- ・豊かな感性、創造性の豊かさ
- ・仲間と関わる（チームワーク）力
- ・自分に対する「自信」（自己肯定感）

【モットー】 「つよく、ゆたかに、キラキラと」

生きていくうえで大切な「つよさ、ゆたかさ、キラキラ」を園児自らが身につけることを支援したいという「思い」が込められています。

【保育目標】 “私は私（自分らしく生きる）、私はみんなの中の私（みんなと共に生きる）”
《一個の主体として生きていく基本姿勢を育む》

- ① 自分の思いを表現する
- ② 自分で積極的に「ヒト、モノ、コト」に取り組む
- ③ 自分で考え、工夫し判断する
- ④ 他者の思いに気づき、他者の思いを受け止めていく

【保育の関わり方】

- ① 子どもの思いを受け止める
- ② 子どもが自分で経験することを大切にする
- ③ 子どもが自分で考え工夫することを大切にする
- ④ 子どもが自分で気づくように言葉かけをする

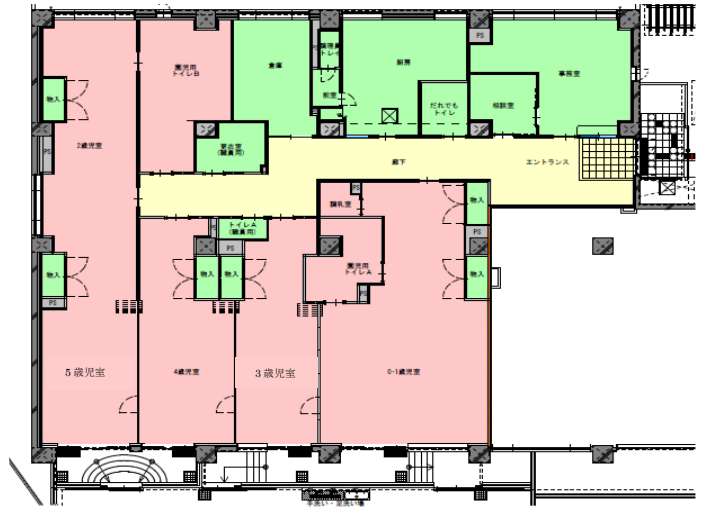
【保育内容】

本園は、保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 支給認定で定められた時間における保育の提供
- ② 乳幼児の年齢、発達に応じた保育計画、指導計画
- ③ 食事の提供
- ④ その他、保育にかかわる行事等

施設案内

敷地面積	1,251.09 m ²		
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 4階建て 1階部分	
	延床面積	412.53 m ²	
施設設備の数と面積	乳児・ほふく室	1室	60.39 m ²
	保育室	4室	91.08 m ²
	調理室	1室	24.39 m ²
	調乳室	1室	2.65 m ²
	幼児用トイレ	11個	42.8 m ²
	事務室	1室	29.08 m ²
設備の種類	冷暖房、オートロック		
屋外遊戯場（園庭）	159 m ²		



職員構成

保育を提供するにあたり、配置する職員の職種、及び員数は次のとおりです。保育士は、開所時間から閉所時間までシフト制の勤務体制をとっており、配置については設備及び運営の基準に関する条例で定める配置基準以上となっています。

施設長	1人（資格：保育士）
主任保育士	1人（資格：保育士）
保育士	18人（常勤：12人）
保育補助	3人（非常勤3人）
調理員（栄養士除く）	2人（常勤：1人、非常勤1人）
栄養士	2人（常勤：1人 非常勤：1人）

嘱託医・・・以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	中野こどもクリニック
医院長名	中野康伸
所在地	横浜市港北区富士塚 1-1-1
電話番号	045-434-6500

歯科医・・・以下の医療機関（歯科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	妙蓮寺歯科
医院長名	関 龍彦
所在地	横浜市港北区菊名 1-9-31 第二川國ビル 1F
電話番号	045-434-4107

ブライト保育園園歌

1番♪

元気に 大きく 声だして
 こんにちは 明るいよい子の合言葉
 今日も みんな 笑顔で わっはっは
 つよく ゆたかに キラキラと
 毎日 楽しい ブライト 保育園

2番♪

歌って 踊って 絵をかいて
 あそぼうよ 友達つくる合言葉
 今日も みんな 仲よし ルンルン
 つよく ゆたかに キラキラと
 毎日 楽しい ブライト 保育園

3番♪

右と 左の 手を合わせ
 いただきます おいしいごはんの合言葉
 今日も みんな 楽しく バックバク
 つよく ゆたかに キラキラと
 毎日 楽しい ブライト 保育園

4番♪

みんなで ほっぺを 真っ赤に染めて
 ありがとう 感謝を伝える合言葉
 今日も みんな やさしく ニッコニコ
 つよく ゆたかに キラキラと
 毎日 楽しい ブライト 保育園

開園時間・休園日 及び 早朝・夕方・延長時間帯の預け入れについて

保育園は保護者が働いていたり、病気であったり等の理由によりご家庭でお子さんを保育することができない場合に、保護者に代わって保育をしますところ。入園後においても、住所変更、転職、復職、育休取得等、家庭の状況が変更する場合には変更届の提出が必要となりますので、事前に必ずご報告ください。

<保育の種類>

対 象	0 歳（生後 6 ヶ月過ぎ）～就学前までの乳児・幼児					
クラス 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	ゆめ	にじ	つき	ほし	そら	はな
支給認定	3 号認定			2 号認定		
利用定員	6 名	8 名	10 名	12 名	12 名	12 名
開 園 日	月～土曜日					
休 園 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）					

開 園 時 間	月 ～ 金曜日		7 : 00 ～ 20 : 00
	土曜日		7 : 00 ～ 18 : 00
保育標準時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（11 時間）		7 : 30 ～ 18 : 30
	土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 1 1 時 間 ）		7 : 00 ～ 18 : 00
	延 長 保 育 時 間 （ 月 ～ 金 ）		朝 07 : 00 ～ 07 : 29 夕 18 : 31 ～ 20 : 00
保育短時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（8 時間）		8 : 30 ～ 16 : 30
	土 曜 日 の 保 育 時 間 （ 8 時 間 ）		8 : 30 ～ 16 : 30
	延 長 保 育 時 間	月 ～ 金 曜 日	朝 07 : 00 ～ 08 : 29 夕 16 : 31 ～ 20 : 00
		土 曜 日	朝 07 : 00 ～ 08 : 29 夕 16 : 31 ～ 18 : 00

<保育時間について>

保育認定時間は、保育標準時間と保育短時間に区分されます。

保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況をおたずねして決定します。（お子さまを保育園でお預かりし、保育が必要とされる時間となりますので、各ご家庭で異なります）

例えば、就労が理由で認定されている場合、原則、勤務時間と通勤時間の合算がお子さんの保育時間となります。在宅勤務の方は、就労証明書に記載のある勤務時間がお子さんの保育時間となります。そのため、保護者の勤務がない場合は、保育が必要ないとされ、親子の関わりを十分もっていただくために、家庭保育をお願いしております。

- ① 保育の時間を変更する場合には、変更届を保育園に提出してください。
- ② 認定時間外の保育を希望する場合には保育園に申請書を提出してください。就業等が証明できるものが必要になります。
- ③ 土曜保育は、利用月毎に保育園に申請してください。就業が証明できるものが必要になります。
- ④ お迎えの時間が申請の時間より遅くなるときには、**必ず**連絡をください。

<延長保育料>

時間延長利用は、事前申請（前月 20 日まで）となります。

「1 ヶ月単位」「10 日以内」の 2 種類の利用区分が選択できます。

11 日以上利用	30 分あたり 1,700 円
10 日以内利用	30 分あたり 850 円

※保育標準時間認定児童が 7:00~7:30 の時間帯を 5 回、18:30~19:00 の時間帯を 15 回、19:00~19:30 の時間帯を 2 回利用した場合、7:00~7:30 850 円（10 日以内利用）+ 18:30~19:00 1,700 円（11 日以上利用）+ 19:00~19:30 850 円（10 日以内利用）で計 3,400 円となります。

きょうだい児減免

第 2 子	50%減免
第 3 子	100%減免

※保育料と同じきょうだい区分が適用されます。

※10 円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30 分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

AB 階層減免

2 号：（副食費免除対象者のうち）免除（A）（B） 3 号：AB 階層	50%減免
--	-------

※10 円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30 分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

<延長保育申請方法>

延長申請をされる場合には、《延長保育利用申込書》にご記入いただき担任へご提出下さい。

- ① やむを得ない理由にてお迎え時間に間に合わない場合は、まず園までご連絡ください。
- ② 交通機関等の遅延におきましても、延長保育料は発生いたしますので、ご了承ください。
- ③ 登園・降園時間の変更につきましては、勤務先の勤務時間の変更・勤務先（通勤所要時間）の変更の証明を頂く場合があります。
- ④ 職員の安全確保、お子様の健康のため降園時間は厳守でお願いします。万が一、20 時（土曜日は 18 時）を過ぎた場合には実費分として、降園時間 10 分につき 800 円を申し受けます。

<食費>

○ 給食費（昼食とおやつ 3 歳児～5 歳児）

1 ヶ月分 7,500 円（主食費 1,500 円 副食費 6,000 円）

※給食費の日割り料金はございません。ご了承ください。

※ A 階層（被保護世帯）B 階層（市民税非課税世帯）の方は主食費 1,500 円のみとなります。

※ 0 歳児から 2 歳児は給食費はかかりません。

○ 夕食・夕おやつ（任意のご申請となりますが、お迎えが 19 時を過ぎる場合はどちらか必ずお申し込みください）

	時間	1 ヶ月	10 日以内
夕食	19:01 以降の利用	7,800 円	3,900 円
夕おやつ	18:31 以降の利用	2,600 円	1,300 円

※第 2 子、第 3 子でも減免にはなりません。

※ A 階層（被保護世帯）B 階層（市民税非課税世帯）の方の夕食・夕おやつは半額減免となります。（10 円未満は切り捨て）

※夕おやつ契約を、臨時に夕食に変更される場合は 1 食につき差額分 200 円を申し受けます。

※夕食申請を夕おやつに変更の場合には差額の返金はありませんので、ご承知おきください。

※完了食前（離乳、中期・後期）のお子様の、夕食、夕おやつのご申請の際には、必ず保育園にご相談頂く事をお願いしております。

＜保育活動費＞

行事・園外保育等でかかった費用をお支払いいただく場合があります。（例：施設入場費、遠足のバス代、卒園アルバム代など）

◎ 支払方法 ◎

費用	お引落日
用品購入費	前月分を指定口座より 毎月 15 日 に引き落とします。 （例：4 月利用分⇒5 月請求時にお支払いください） ※引落手数料として別途 10 円がかかります。 ※15 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。
延長利用料	
給食費、夕食・夕おやつ	
保育活動費	

保育料お支払いスケジュール	4/15※ ²	5/15※ ²	6/15※ ²	7/15※ ²	8/15※ ²	9/15※ ²
新入園児	用品代のみ	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
在園児	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
在園児〔5 歳児〕※ ¹	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
	10/15※ ²	11/15※ ²	12/15※ ²	1/15※ ²	2/15※ ²	3/15※ ²
新入園児	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分
在園児	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分
在園児〔5 歳児〕※ ¹	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分 3 月分※ ※延長利用料 のみ翌月 4/15

お支払い方法	原則、口座引落 ※ゆうちょ銀行の「自動払込利用」の手続きが、期日までに完了しなかった場合は 恐れ入りますが、園指定の口座へお振込みをお願いいたします。 また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。
ご請求額 案内方法	請求書発行※引落不可の場合
お引き落とし日	毎月 15 日※ ² もしくは 請求書記載お振込み期日※引落不可の場合

※¹ 途中退園となる場合も最終月のお引落は 2 か月分となります。（延長利用料のみ翌月 15 日）

※² 15 日に引き落としが実行できない場合、園指定の口座へ園児氏名にてお振込みをお願い申し上げます。
また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。

※² 15 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。

◎園指定口座情報◎

ゆうちょ銀行よりお振込み頂く場合

記号	番号
1 2 0 4 0	2 5 3 5 2 8 5 1

他金融機関よりお振込み頂く場合

銀行名	店名	店番	科目	口座番号
ゆうちょ銀行	二〇八(こせいかい)	208	普通	2535285

※口座名義は『フク)サイセイカイ』です。

<おむつのサブスクリプションサービス（花王すまいる登園）について>

花王すまいる登園サイトよりご登録ください。

月額 3,278 円

花王すまいる登園 サイト

<https://baby-job.co.jp/kao-smile-touen/>



※お支払いに関する詳細は、花王すまいる登園（BABY JOB）の案内に従ってお手続きください。

ご提出書類と記入の注意について

<入園時必要書類>

書類	注意事項
●入園申込書	
●就労証明書	両親が共に就労の場合は、就労証明書が2通必要です。必ずご就業先の証明を受けていただくをお願いいたします。
●児童票	お子さまの状況把握のため必要な書類ですので詳細にご記入ください。
●緊急連絡表	お預かりしている時間内に起こる災害時だけでなく、急な発熱、怪我などの緊急時に使用する大切な書類です。必ずご連絡が取れる複数の方のご連絡先をご記入ください。ご提出のない場合はお預かりいたしかねます。
●重要事項（しおりの内容）の確認、 および入園の同意書	
●個人情報の保護方針に関する同意書	
●自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）	郵便局に提出し、「お客様控」を園にお持ちください。
●用品購入申込書	
○延長保育利用申込書	必要な方のみ
○土曜保育利用確認書	土曜保育を希望される方は両親の勤務が証明できるものなどを添えてご提出ください（変更時のみ再提出）
○アレルギーに関する指示書（必要な方のみ）	食物アレルギーのある方は、医師に記入していただきご提出ください

<変更届>

一旦提出された内容から変更事項が発生した場合は、原則として前月 **20** 日までに「変更届」の提出をお願いします。原則として変更届の提出のない口頭での変更はお受けできませんのでご了承ください。

保育時間の変更	翌月の保育時間、曜日の変更は前月 20 日までをお願いします
夕食・夕おやつ 月ぎめ・10 日以内変更	原則として 10 日または 1 ヶ月単位です。 前月 20 日までをお願いします。
住所・電話番号・勤務先 緊急連絡先・家族構成等の変更	提出書類の関係上、変更の場合は すみやかにご提出ください。

<退園の場合>

退園を希望されるときは、決まった時点で、できるだけ速やかに保育園と区役所への届け出をお願いいたします。できるだけ多くの方がスムーズに園にはいれますよう、ご協力をお願いします。

<各行政への届出が必要な変更事項>

- ① 保育園を退園するとき
- ③ 勤務先の変更
- ④ 勤務時間の変更（保育時間の変更 長時間保育）
- ⑤ 住所変更・氏名変更・世帯構成の変更

連絡先：神奈川県横浜市神奈川区広台太田町 3 番地 8
電話 045-411-7157
(月～金 8:45～17:00)

※以下のいずれかに該当する時は、保育・教育の提供を終了とします。

<利用終了となる場合>

- ・2 号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき

- ・3号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・保護者から退園の願出があったとき

＜当園より利用契約を解除する場合＞

- ・延長保育料・給食費・用品代・保育活動費等の保育に関わる費用の支払いが3か月以上遅延した場合
- ・保護者、園児、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員その関係者又は他の園児に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合
- ・病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼす恐れがある場合
- ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

年 間 行 事 予 定

4月	1日(火)	入園式(新入園児)	10月	4日(土)(予定)	運動会
	2日(水)～8日(火)	進級式 慣らし保育(新入園児)		16日(木)	ほし組 秋の遠足
	※4/26(土)～5/6(火)	希望保育期間		17日(金)	そら、はな組 秋の遠足
5月	2日(金)	こどもの日の会 クラス懇談会	11月	31日(金)	ハロウィン
	10日(土)			17日(月)～21日(金)	つき組保育参観・個人面談
6月	2日(月)～6日(金)	ほし組保育参加・個人面談 そら組保育参加・個人面談 はな組保育参加・個人面談 プール・水遊び開始 内科健診、歯科検診	12月	25日(月)～28日(金)	ゆめ組保育参観・個人面談
	9日(月)～13日(金)			調整中	内科健診、歯科検診
	16日(月)～20日(金)			1日(月)～5日(金)	にじ組保育参観・個人面談
7月	25日(水)	調整中	1月	20日(土)	生活発表会
	調整中			25日(木)	クリスマス会
8月	7日(月)	七夕会 夏祭り	2月	29日(月)～31日(水)	年末休暇
	26日(土)			※12/27(土)～1/6(火)	希望保育期間
9月	12日(火)～16日(土)	希望保育期間	3月	1日(木)～4日(日)	年始休暇
	29日(金) おたのしみ保育			3日(火)	節分
9月	1日(月)	引き取り訓練・避難訓練 プール・水遊び 終了	3月	14日(土)	クラス懇談会
	5日(金)			3日(火)	ひな祭り(各クラス実施)
				6日(金)	はな組 お別れ遠足(予定)
				28日(土)	卒園式

※避難訓練は毎月行われます。年に2回防犯訓練実施いたします。 ※英語教室、体操教室は毎月行われます。追ってお知らせします。

※お誕生会は誕生月の保護者の方が参加できます。年度初めに、年間カレンダーでご案内いたします

※赤字は保護者の方々にご参加をお願いする行事です。

園生活についてお願い

< 1日の流れ >

0～2歳児	時間	3～5歳児
早朝保育	7:00	早朝保育
登園	8:30	登園
自由あそび	9:00	自由あそび
おやつ	9:30	お集まり
一斉保育	11:00	一斉保育
給食	11:30	給食
	12:00	
午睡	12:30	午睡 ※年齢により異なる
	13:00	
	14:30	(午後の活動)
おやつ	15:00	おやつ
降園	15:30	降園
合同保育		合同保育
延長保育	18:30	延長保育
※保育短時間の方は 16:30より	20:00	※保育短時間の方は 16:30より

< 保育計画（年間） >

クラス	ねらい
0歳児	・家族との連携を密にして、一人ひとりの子どもの生活リズムを大切に、食事、睡眠、排泄などの生理的欲求を満たす。 ・特定の保育者との愛情豊かな関わりの中で、人との信頼関係が芽生える。 ・言葉に代わる様々なサインを丁寧に受け止めてもらい自己表出が活発になる。
1歳児	・十分に体を動かし、歩行や探索を楽しむ。 ・保育者に世話をしてもらいながら、自分でしようとする気持ちが芽生える。 ・自我が芽生え、自分の要求、気持ちを行動や言葉で表し、自己主張する力が育つ。 ・保育者に見守られながら、友だちに関心を持ち、まねをしたり、同じ遊びを楽しむ。
2歳児	・保育者に促され、簡単な身の回りのことを少しずつ自分でしようとする。 ・友だちへの関心が芽生え、一緒に遊ぶことを楽しむ。 ・思いを受け止めてもらいながら、気持ちの切り替えができるようになる。（自立の芽生えが少しずつ育つ）
3歳児	・生活に必要な身の回りのことを自分で行おうとする。 ・保育者や友だちと対話を楽しめるようになる。 ・いろいろな体験をし、自分なりの思いを体、言葉、描くことなどで表現する。 ・人との思いの違いに気づいたり、決まりを守ろうとする。
4歳児	・生活に必要な行動の意味が分かり、納得して進んで行おうとする。 ・基本的な運動機能が身につく。 ・さまざまな葛藤を経験し、相手の意図や気持ちに気づき、解決していこうとする力が育つ。 ・なぜそれが必要なのか考えながら行動する。
5歳児	・基本的な生活習慣が自分の意志や判断で進められる。 ・仲間とのいろいろな活動を通し友だちの気持ちがわかり、仲間と一緒に活動することを楽しむ。 ・探求心が深まり、試したり工夫したりして遊びを楽しむ。
その他 年間行事	・夏祭り、運動会、クリスマス発表会 ・こどもの日の会、七夕、プール開き、プール終い、秋の遠足、節分、ひなまつり

【諸連絡】

・毎月、「園だより」「給食だより」「給食献立予定表」を配信致します。また年 4 回「保健だより」を発行いたします。**保育園からの配布物はお子さまの園生活における大切なお手紙ですのでしっかりお目通しください。**

・保育園からのお知らせやお願いなどを、玄関のホワイトボードや各クラスのホワイトボードにて随時ご案内させていただきます。**お迎えの際は、ご確認頂きますようお願い致します。**

・お預かりする大切なお子さまにとって保育園は毎日の生活の場となります。保育園が楽しく、充実の日々となるよう職員一同心を込めて関わらせていただきます。

・お子さまが実り多い園生活を送れるように入園されるまでの日々を無理なく徐々に習慣付けよう心掛けてください。

・早寝早起きの習慣をつけましょう。登園・降園は決まった時刻にすると無理なく園生活に慣れ、生活のリズムが身に付きます。夜は 21 時までには就寝しましょう。

< ならし保育について >

・新入園児の方は、無理なく園生活に慣れ、心身共に疲れさせないため、『ならし保育』を致します。

お子さまが無理なく園になれるための期間ですのでご理解とご協力をお願いします。

	給食	0～2歳児	3～5歳児
保育 1 日目（入園式を除きます）	なし	9:00～10:30	9:00～10:30
保育 2 日目	なし	9:00～10:30	9:00～10:30
保育 3 日目	あり	9:00～給食後降園	9:00～給食後降園
保育 4 日目	あり	9:00～給食後降園	9:00～15:30
保育 5 日目	あり	9:00～15:30	9:00～15:30

※尚、乳児クラスや、集団生活が初めての幼児クラスのお子さまの『ならし保育』については、ご入園児のお食事の進み具合やお子さまの様子などにより予定が延びる場合が多いと考えられます。**担当職員と相談の上、進めさせていただきます事をご了承ください。また、ならし期間中の土曜保育のお預かりについてはご相談ください。**

< 登園について >

・登園時間の記録を行っております。玄関に備え付けの ipad から登園時間の入力を行います。

お子さまを玄関にお連れ頂いた時間が登園時間となります。ご了承ください。

・保護者または保育園に届け出ている方が付き添い、保育園のデイリー活動が始まる **9:00 までに登園**してください。

・登園した際には、必ずお部屋の保育士にお声をかけてください。また、お迎えいただいた後はお子さまに怪我がないよう、ご注意をお願いします。

・9:00 以降の登園については、必ず、一度登園してご準備いただき、その後、直接活動先へ園児を連れて行っていただきますので、ご了承ください。

・**お仕事がお休みの日は、ご家庭で一緒にお過ごし頂く事をお願い致します。**（保育園は、保護者が働いていたり、病気等の理由によりご家庭で保育することができない場合に代わって保育をするところです。よって登園理由がない日には原則お休みになります）**ご都合により園での保育を希望される場合は、原則保育時間内（平日 8:30~16:30）に限らせていただきます。**その際は直接担任にお伝えください。

・**一日単位の保育時間の変更は前日までにご連絡をお願いいたします。**

・衛生管理のため、0.1 歳児乳児室への入室をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

・保育園にはアレルギーのお子さま、離乳食のお子さまなど様々なお子さまが通園されております。すべてのお子さまの安全を守るために、飲食しながらの登園や、園内に食べ物を持ち込むことが無い様ご協力お願いいたします。

・送迎時にベビーカーをご利用で、園内に置いていかれる場合は、所定のベビーカー置き場にロックをかけて折り畳んで置いてください。また、紛失して困るもの等をベビーカーに置いてかないようにお願いいたします。

・ベビーカーの管理は自主管理でお願いしておりますので、置き場での破損等には責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

★育児休暇取得中のご家庭におかれましては、横浜市との契約が「**短時間**」の間は、①**園の設定する「希望保育期間」**②**感染症などの蔓延による「家庭保育協力依頼期間」**などでは、積極的な家庭保育のご協力をお願いする事になります。ご了承ください。

< 降園について >

・**降園時間は、お子さまをお引渡しした時刻となります。**降園時間の記録を行っており、玄関に備え付けの ipad にて、降園時間の入力を行ってください。

・登降園は、お仕事に行く途中に保育園にお子さまを預け、家に帰る途中にお子さまを迎えにくることになっております。一度自宅に帰ってから迎えに来ることや、買い物済ませてからお迎えに来ることはご遠慮ください。

・降園時はそれぞれ保育室までお迎えをお願いいたします。

・**お子さまを引き取られたら、速やかに降園して頂くようお願い致します。**又お迎え頂いた後はお子さまに怪我がないよう、ご注意をお願い致します。

・保護者または園に届け出をされた方以外が登降園の引率をなさる場合は、必ず事前に保育士にお伝えください。また、登降園の引率は **18 歳以上の方**にてお願いいたします。

・原則お子さまは送迎を申請されている方以外にはお渡しいたしません。お迎え時間が届出時間と異なる場合やお迎えの方が変更になる場合は、必ず事前にご連絡ください。

・園を出たところでお子さまから目を離さないようにお願いいたします。※園の出入り口は、自転車や車の往来がある道路に面しております。お子さまの飛び出しなど事故に繋がる事のないよう、くれぐれもご注意をお願い致します。

< 送迎時の注意 >

・**保育園送迎の車の駐車は近隣の方に多大なるご迷惑をかけてしまいます。**車で登降園は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。**やむなく車でお越しの場合は、近隣のコインパーキングをご利用いただきますようお願い致します。**

・**自転車登園される場合は、必ずお子さまにヘルメットをしていただきますようお願いいたします。**

・歩けるようになりましたらできるだけバギーでの登園はお控えください。

・できるだけ安全な道でお越しいただきますようお願いいたします。

・保護者または同居のご家族（ご兄弟など）が感染症の場合は事前にお声かけください。玄関でのお預かり、お迎えになります。

< 欠席・遅刻の場合 >

・**欠席または遅刻の場合は、9:00 までに必ず園にご連絡をお願いいたします。**

・遅刻する場合には、**0~2 歳児 11:00 までに、3~5 歳児 11:30 までに登園**していただければ昼食の提供をさせて頂けますが、この時間以降で登園する場合には昼食を済ませてから登園してください。

<兄弟姉妹の登降園について>

・兄弟姉妹分かれてのお休みや延長保育、また、別々のお迎えはご事情のある場合のみでお願い致します。ご事情がある場合はご相談ください。

<その他>

【保育所児童保育要録】

養護と教育が一体となった保育は、0歳から始まりますが、その積み重ねは、卒園をもって終了するのではなく、発達の連続性が小学校へ引き継がれてはじめて、子どもの次なる時代への発達が継続されていきます。

保育所保育指針（平成30年厚生労働省告示第117号）に基づき、子どもの発達や生活の連続性等を踏まえて、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料『保育所児童保育要録』を保育所から就学先となる小学校へ送付します。

【虐待の防止】

園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者は施設長とし、必要な体制の整備をしています。
- (2)虐待の防止を啓発・普及するために、職員に対する研修の実施を行います。
- (3)その他、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を講じます。
- (4)職員は、園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護とともに家族の養育態度の改善をはかるため、関係機関へ通報します。

よこはま子ども虐待ホットライン フリーダイヤル 0120-805-240 24時間 365日受付

【賠償責任保険の加入状況】

保険の種類	保育園賠償責任保険（ほいくのほけん）
保険の内容	保育園における事故等の保険
保険金額	最高1事故10億円、1名2億円

【業務の質の評価について】

外部評価	実施方法：福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：3年に1回 公表先：横浜市ホームページ
保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園の掲示板に掲示

【苦情相談窓口】

相談・苦情受付担当者	氏名 佐藤 由美子 山原 記美華 電話番号 045-432-0190	
相談・苦情解決責任者	氏名 渡部 沙織 電話番号 045-432-0190	
第三者委員	細萱大祐 深澤知子	電話番号 050-6868-4846（細萱） 052-551-0190（深澤） 役職・肩書等 株式会社ピスタ代表（細萱） 監事（深澤）

受付方法：玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

服 装 ・ 持 ち 物 に つ い て

【連絡帳について】

《0・1・2歳児》

- ◆連絡帳は、お配りしますので、それをお持ちください。

連絡帳は、乳児の食事、睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切です。夜間や休日の状態を知ることで、日中のお子さんの気持ちをより確かにつかむ事ができます。休日の記載は必要ありませんが、体調に変化があった場合などは登園する時にお知らせください。

《3～5歳児》

- ◆連絡帳は、A6サイズのノートを御購入頂き、お持ちください。

毎日書く必要はありません。体調や生活の変化など必要な連絡や、送迎時になかなか担任と会えない時に最近の様子や質問などお書きください。毎日の活動の様子は、クラス前のボードの記載事項をご覧ください、親子の会話をお楽しみください。

【服装について】

- ・衣類は、脱ぎ着しやすいものをお選びください。園児が、自主的に着脱ができるようご協力をお願いします。(ホック付きのズボン、背中にボタンのついたもの、ひものついたもの等は控えてください)
- ・0～2歳児はつなぎの服、下着はご遠慮ください。
- ・タイツ、フード付きトレーナー等の着用やチュニックやスパンコール等付属品のついている衣類はご遠慮ください。
- ・髪を結ぶときは、原則髪飾りのついていないゴムだけのものをご使用ください。また硬いアクセサリーのついた洋服、ヘアピンなども避けてください。ナイロン製の細く切れやすいゴムはご遠慮ください。
- ・足のサイズに合った運動靴をご用意ください。大きすぎ、小さすぎは怪我の原因になる危険性があります。また、ひも靴・ブーツ・サンダルなどはご遠慮ください。

【オムツについて】

・当園では保護者の方の負担軽減を目的に、メリーズおむつサブスクリプションサービスを導入しています。Kao すまいる登園のサイトよりお申込みください。ご利用されない場合はご相談ください。

- ・医療的な事情がない限りは、紙おむつのご用意をお願いいたします。
- ・オムツは保育園で廃棄します。

花王すまいる登園 サイト



【靴について】

- ・園庭や園外活動を致しますので、足のサイズに合った靴をご用意ください。大きすぎ、小さすぎは怪我の原因となり非常に危険です。また、ひも靴・ブーツ・サンダルでの登園はご遠慮ください。
- ・雨の日、長靴で登園された場合、雨上がりの園外活動の可能性も考慮し靴をご持参ください。
- ・室内活動は裸足です。緊急避難時に着用する「避難靴」は園でご用意いたします。
- ・年長児は年度の後半から（就学準備の一環として）上靴着用となります。

【その他】

- ・持ち物への記名をお願いします。園児の持ち物にはすべて（衣類、帽子、くつ、かばん、タオル、コップ、靴下など）に名前をはっきりとご記入ください。また、ご記名の無い場合には園の管理上、紛失時は責任を負いかねる場合もありますので、ご了承ください。
- ・0～2歳児の着替え等の入れ替えは、保護者の方をお願いいたします。3歳児以上は、徐々に自分で行えるようにご協力をお願いします。
- ・指定された物以外の園への私物（おもちゃ・お菓子）の持ち込みは、ご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・リュック等にアクセサリーなどをつけてくるのはご遠慮ください。園内にいる（特に乳児クラスの）お子さまが興味を持って取ったり、又外れて落ちていたりすると、誤嚥（窒息）、誤飲の危険性があります。ご理解いただきますようお願い致します。

【日常のお手入れ】

- ・汚れ物については、園内での洗濯をいたしませんので、お帰りの際にはお忘れのないようご注意ください。
- ・汚れ物はビニール袋に入れます。乳児は保育士が袋ごとカバンに、幼児は自分でカバンの中に入れますので、ご確認ください。
- ・週末は、バスタオル、カラー帽子をご自宅に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- ・着替えの補充がない場合は園でお貸しします。洗濯をして早めにお返しください。
- ・歯ブラシとコップは毎日持ち帰り、ご家庭で洗ってから次の日お持ちください。

【衛生面に関して】

- ・体調が良い時には入浴しましょう。入浴時には、体の状態を確認してあげてください。又コミュニケーションをとる時間としてもとてもいい時間です。
- ・週一回は爪を切ったり耳掃除をしてあげてください。特に爪が伸びているとケガの原因となりますので、気を付けてください。

●持ち物一覧●

毎日の持ち物	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	備考
連絡ノート	○	○	○	○	0～2歳児：ファイル 3～5歳児：A6サイズノート
汚れ物用袋	2枚	2枚	2枚	1枚	エコバッグまたはレジ袋
着替え	1組	1組	1組	1組	昼食後着用し、午睡し、その後活動する衣類です。
食食用エプロン	3枚	3枚	3枚		
食食用タオル（手・口拭きおしぼり）	3枚	3枚	3枚		
歯ブラシ				○	
手拭タオル（紐付き）			○	○	
ガーゼ	○				ミルクの回数分お持ちください
コップ・コップ袋				○	
紙おむつ	4枚程度	4枚程度	必要な枚数	必要な枚数	1枚ずつマジックでおなか側に記名 簡単で可。
よだれかけ	必要な枚数	必要な枚数			
水筒				○	中身は水またはお茶 ひもはつけないでください
園に置いておくもの	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児以上	備考
カラー帽子（1歳児～園指定のものを購入）	★	○	○	○	0歳児は入園後に担任より別途ご案内し購入いただく予定です。それまではお手持ちの帽子をお持ちください。
タオルケット（お昼寝用）	2枚	2枚	2枚	2枚	
スモック（園指定のものを購入）				○	使用したらお持ち帰りください。
紙おむつ	10枚以上	10枚以上	必要枚数	必要枚数	※2歳児以上は担任より別途ご案内いたします。
おしりふき	○	○	○		2つお持ちください（1つは予備）
フェイスタオル	1枚	1枚	1枚	1枚	
着替え	3～4組	3～4組	3組	3組	
予備のビニール袋	5～6枚	5～6枚	5～6枚	5～6枚	

※持参品見本

【エプロン】 ご家庭で使っているものでかまいません。

【お手拭きタオル(2 歳児以上)】 ハンドタオルの大きさを、かけひも付きの物 (30cm 四方くらい)



【歯ブラシ・コップ・袋】 歯ブラシ、コップは自由。

【水筒】 自分で扱えるもの

コップが入るサイズの袋



【お昼寝用タオルケット】 園ではお昼寝の際に右のようなコット（ベッド）を使いますので、こちらにあうタオルケットやバスタオルを上には敷いていただきます。

コットのサイズ：・0、1 歳児 →幅 54 ㍓X長さ 100 ㍓X高さ 12.5 ㍓

・2～5 歳児 →幅 54 ㍓X長さ 131 ㍓X高さ 12.5 ㍓

※特に0、1 歳児クラスのお子さまは、右写真の様に、敷きタオルの四隅にゴムを付けて頂きコットに掛けられるようにご配慮下さい。



毎日の健康について

保育園は集団での生活です。保育の安全上疾病時保育はいたしておりません。

疾病の場合、また体調が悪く屋外へ出られない、給食やおやつを普通に食べられない場合など、通常の保育園生活を送るのに不安がある場合はお預かりできません。病児・病後児保育を利用していただくか、ご家庭でお休みください。

当園では、厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインに沿って対応させていただきます。

《登園前に確認してください》

- ・機嫌はよいか ・元気はあるか ・熱はないか ・痛いところはないか
- ・排泄は正常か ・食欲はあるか ・伝染病の疑いはないか

・体温は 37.5 度未満で健康であることが受け入れの基準となります。

・24 時間以内に発熱又は解熱剤を使用している場合は、登園を控え、ご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。

・病院にかかった際は、医師に登園しても良いかどうかを確認してください。

・登園時に保育士からご家庭の様子を確認させていただいておりますが、体調の変化や病院で医師の診断を受けた場合などは、その旨を必ず連絡帳に記入してください。お子さまを預けた保育士にも必ず口頭でお伝えください。

・必要な予防接種は必ず受けるようにしてください。予防接種を受けたときは必ず担任までお知らせください。予防接種の後や定期健診の後、発熱やだるさなど体調の変化が現れることもありますので、できるだけご家庭で休ませることをおすすめします。

・原則として園でお薬を与えることはいたしません。肌に疾患がある場合や、緊急の場合に必要なものは個別にご相談ください。

・各種検査・診断は以下の通りとします。

身体測定	月 1 回
歯科健診	年 2 回 欠席した場合は直接受診をお願いします。
内科健診	年 2 回 欠席した場合は直接受診をお願いします。
尿検査	年 1 回
視聴覚検査	年 1 回（3 歳児）

・「意見書が必要な感染症」にかかったときには必ず園に連絡をお願いいたします。登園を停止いたします。登園に際しましては医師の許可のある意見書を保育園に提出してください。

・「登園届が必要な感染症」にかかったときには必ず園に連絡し、登園に際しましては医師の許可があるまで休ませてください。保護者の方の登園届を保育園に提出してください。

<保育中の病気・怪我について>

・保育中に **37.5 度以上**になった時や、下痢・嘔吐、発疹の症状が見られる時、体調不良の時は保護者の方にご連絡いたします。（熱性けいれんを起こしたことがあるお子さまなどは、上記に関わらず個別に判断いたします）できるだけ早いお迎えをお願いいたします。また、お迎え後受診された場合にはその結果についてご連絡をお願いいたします。

・万一保育中に手当が必要と思われるケガをした場合、また体調が急変し緊急を要する時には、ご連絡した上で、最寄りの病院にお連れすることがあります。その場合、状態によって病院に直接お越しいただくことがあります。**必ず連絡が取れるようにしておいてください。**

※擦り傷・切り傷の消毒は基本的にせず、流水で洗います。

※以前使用がかぶれた等の経験がある場合は、お知らせください。

園で使用している衛生用品

冷却（ヒエビタ）	ライオン救急シート 冷エビタ	
絆創膏	日進医療器(株) L.mo 救急バン	
消毒	基本的に消毒液は使わず、水洗いする	
虫よけ	フマキラー SKIN VAPE（乳児）フマキラー 天使のスキンペープ	

#

感 染 症 に つ い て

集団生活の中で感染症が流行しやすいことから、幼稚園・保育園・学校等での健康管理について制定された 学校保健法 ここで定められた予防すべき伝染病が学校伝染病です。

下記の病気と診断された場合は医師からの意見書が必要です。症状が治まっても感染しますので、自己判断で登園せず、必ず医師の許可を得てください。**意見書・登園届がない場合は、お預かりできませんので、ご了承ください。** ★意見書・登園届は必要に応じてコピーしてご使用ください。

＜意見書が必要な感染症とめやす＞

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

＜登園届が必要な感染症とめやす＞

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※園では病児保育は行っておりませんので、お子様の様子がおかしい場合症状によっては早急にお迎えをお願いしております。

※集団で生活しておりますので、感染の恐れがある場合は早急にお迎えに来ていただきますようお願い申し上げます。

※他園児に移さない為だけではなく、感染している園児がまた新たに他の病気を併発し重症化しないように、お子様の体調に合わせて無理させないようにしましょう。

#

＜登園届（保護者記入）＞（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式＜保育所等用＞

登 園 届 （保護者記入）
 （園名） _____ 殿

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑（りんご病）
☐	ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
☐	ヘルパンギーナ
☐	R S ウイルス感染症
☐	带状疱疹しん
☐	突発性発しん

（医療機関名） _____ （ _____ 年 _____ 月 _____ 日受診）において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用等>

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用>

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過していること」をみたし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の有無※2	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日

年 月 日（→診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<意見書（医師記入）>

横浜市標準様式＜保育所等用＞

意見書（医師記入）

（園名）

殿

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名） （該当疾患に☑をお願いします）

☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
☐	麻疹（はしか）※
☐	風疹
☐	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

給食と食育について

ブライツ保育園では、「食」を『人』を『良』くするものとして、大切に位置づけています。

和食を中心とし、子どもの食の「興味・発見」を見つけるお手伝いをしています。

グループ園の栄養士が一丸となり、全国各地の文化に触れることのできる献立を作成しています。

【給食内容】

ブライツ保育園では、子どもの年齢・発達に応じた望ましい心身両面の健全な発達を図ること、食習慣の基礎づくり、様々な形態・様々な料理に触れて食への興味を深めるということを目的としております。一般的に子どもに人気があるメニューの提供よりも、和食中心で魚料理も多く取り入れた献立を作成しております。お誕生日会や行事の際には行事食を実施しております。

・給食及び午後のおやつは手作りで提供いたします。

・18：31以降にお迎えの方は夕おやつが、19：01以降にお迎えの方は夕食・夕おやつどちらでもご用意できます。

・給食等注文の変更可能時間（キャンセルの場合も下記の時間になります）

夕食 当日の9時まで

夕おやつ 当日の17時半まで

※ また、献立内容が変更される場合もありますのでご了承ください。

	提供内容		
	午前おやつ	給食（主食・副食）	午後おやつ
0歳児（中期食・後期食）		○（食後 ミルク提供）	ミルク提供
0歳児（完了食以上児）～ 2歳児	○	○	○
3歳児～5歳児		○	○

※ご相談に応じて初期食に対応

※授乳・離乳の支援ガイド（厚生労働省）に基づき離乳食献立を作成

【献立表・園内掲示】

・毎月献立表を配信します。

・園内に本日の給食展示をしております。内容・形状・量などご確認いただけますと共に、親子の話題にしてください。

【離乳食について】

・離乳食は成長や進み具合を確認しながら進めていきます。新たに食べられる食材が増えた場合、また形状を工夫すれば食べられるなど状況が変わりましたら随時担任または栄養士にご連絡お願いいたします。

【ミルクについて】

・基本的に「完了食」以上のお子さまに対しては、ミルクの提供はございません。ただし、給食の摂取具合など個々の状態を見て、提供の判断をさせていただきます。

・母乳の冷凍保存による提供は衛生管理上、おこなっていませんのでご了承ください。

・哺乳瓶・乳首については園でご用意いたしますが、特定のものでないと哺乳しないなどありましたらご相談ください。

・当園のミルクは明治の「ほほえみ」を使用しています。

【食物アレルギーについて】

・当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。

・アレルギーにより、特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに関する指示書」を主治医に記入していただきご提出ください。

・アレルギー有無の変更の確認は、半年に1度行っていただきます。（主治医の指示によります）

・毎月、献立表を元に除去するメニューを給食担当（栄養士など）と確認していただきます。

・誤食を防ぐために、毎日園内でミーティング確認を行い、アレルギー食の確認及び、色の異なるトレイ及び食器、名札をつけ提供いたします。

・食事に介助が必要な時期、また重度のアレルギー児の場合など、混入・誤食を防ぐため違うテーブルで提供しています。

・アレルギー給食が不要になった場合は、除去解除届の提出をお願いいたします。

【その他】

・食材に関しては、すべて産地を確認し、使用しております。

・職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けております。

・給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終わるように調理し配膳しております。給食の置き置きは衛生管理上、おこないませんので、ご了承ください。また、早退の場合、夕食・夕おやつのお持ち帰りをおこなうことはできません。

・保育士は給食提供時、エプロンを取り換えて対応しております。

防 災 と 安 全 管 理

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月 1 回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	渡部 沙織
消 防 計 画 届 出 年 月 日	消防署 平成 3 0 年 3 月 1 9 日
避 難 訓 練	地震 6 回、火災 6 回、不審者 2 回、引き渡し訓練 1 回
防 災 設 備	消火器、誘導灯、自動火災報知器

【避難訓練】

お子様を災害から守るために、様々な状況を予想して防災訓練の計画をたて、繰り返し実地訓練をしています。

地震・・・地震の時はできるだけ園内にとどまる方が良いと言われています。建物に危険がある場合には園庭に避難します。

火災・・・できるだけ早く外気にふれるために、出火の場所により玄関または園庭への窓を使用して避難します。

※園での避難訓練は毎月、地震または火災を想定しています。年に 2 回不審者訓練を行います。

★園外で災害！こんな時は・・・

安全な場所で状況が落ち着くまで待機し、園に電話を入れて状況を伝えます。大きな災害でなければ園の状況と道路の安全を確認し園に戻ります。

戻るのが困難な場合は、園からの迎えを待ちます。どこに何人の園児・職員がいるのかは園で把握していますので、連絡がない場合にも安全確認に行きます。

★津波が来る！こんな時は・・・津波、洪水の警報が発令された際には、園舎横マンションの上階に避難します。

【非常時の園児引き渡しについて】

原則として、震度 5 以上の地震の時には、連絡がなくても早急に迎えにきていただきますようお願いいたします。

●災害時の避難場所

- ・第一次避難場所 ブライト保育園（園庭） → 松見八幡公園
- ・広域避難場所 神之木公園

「松見八幡公園」



「神之木公園」



※災害が起きた時、避難場所は緊急メール、玄関に掲示、災害伝言ダイヤルで告知いたします。

（避難場所は、前もってご確認ください）

●近隣の緊急連絡先

神奈川警察署 住所 神奈川県横浜市神奈川区神奈川 2-1 5-3 電話 045-441-0110
神奈川消防署松見消防出張所 住所 神奈川県横浜市神奈川区松見町 1 丁目 4 0-4 0 電話: 045-402-0119

●園児・職員の安否情報を下記的手段で情報共有いたします。

・るくみー forfamily（アプリ） ・災害伝言ダイヤル ・園（外側）扉などに掲示

●災害伝言ダイヤル（171）の使用方法

	操作手順	音声
1	1 7 1 をダイヤル	伝言ダイヤルセンターに接続します
2	再生（2）	こちらは伝言ダイヤルセンターです。再生される方は「2」をダイヤルしてください。
3	電話番号の入力	045-432-0190
4	メッセージの再生	伝言をお伝えします。「ブライト保育園からのメッセージ」
5	終了	